

平成 29 年度学校評価に関するまとめ

はじめに

学校教育法第 42 条に、「文部科学大臣の定めるところにより当該校の教育活動その他の学校運営状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」と規定されている。

これに基づき本校においても生徒、保護者による学校評価アンケートならびに教員による自己評価アンケートを毎年継続して実施し、それを検証することにより次年度への重点課題を設定し、さらなる本校の学校運営の改善と発展を目指すこととしている。

1. 本校の基本方針

本校は仏教精神に基づく人格の陶冶を建学の精神とし、お釈迦様の教えを伝える日本仏教の各宗祖師たちのことばや行跡を現代に生かしながら、人間性豊かな知育・体育・徳育の養成に努めることを教育方針としている。

2. 重点目標

(1) 建学の精神に基づく教育の実践

- ◆ 勤行・宗教の授業・道徳教育の推進
- ◆ 三重大行事による仏教精神の体得
- ◆ 八正道を柱とする教育実践目標の設定・推進

(2) 教育ビジョン実現に向けた取り組み

- ◆ 分かりやすく魅力ある授業づくり
- ◆ 新学習指導要領への取り組み推進

(3) 教育目標達成に向けた教育の質の向上

- ◆ 学力向上のための取り組み
- ◆ 心の教育
- ◆ 国際化に向けた教育

(4) 生徒の支援体制教科に向けた取り組み

- ◆ 学習指導の充実
- ◆ キャリア教育の推進(進路指導)
- ◆ 生活指導の徹底
- ◆ 特別支援の充実

(5) キャンパス施設整備

3. 平成 29 年度の主な取り組み実績

仏教関係行事(仏教三重大行事、年二回坐禅会、松島禅の集い、長生園訪問、生徒及び教員こころの研修)

I C T 教育の活用授業、各教科研究授業、公開授業週間、

健康に関する講演会（年3回）、教科の専門性を高める研修への参加、各種教員研修の実施
高大連携事業、模擬試験、長期休業中講習会、勉強合宿、放課後講習、公務員対策講座、朝読書、選書
会、読書感想文コンクール、授業での図書館利用の推進、レファレンスサービス
教育相談コーディネーターを中心とした相談体制と生徒学習支援体制の構築、
SEIWA ポータルへの授業動画の本数を増やし配信、
定期的保護者会の実施、保護者対象講演会、教育相談、
進路テーマ別ガイダンス、進路講演会、個別小論文面接指導、インターンシップ、ボランティア体験、
各種実習、
国際ロータリー短期派遣事業、U-16 サッカー代表日本文化体験交流、
NPJプログラムアメリカ来校団受け入れ、姉妹校からの留学生受け入れ、国際理解に関する生徒弁論
大会、グローバルウィーク（国際理解教育週間）
芸術鑑賞会、韓国・鮮半島研修会(演劇公演鑑賞会)
交通安全教室、マナー教室
オープンキャンパス、学校説明会、中学校訪問、HPコンテンツ充実、デジタルパンフレット展開、他
広報活動、出前授業、など

4. 平成29年度実施アンケートについて

(1) 質問項目について

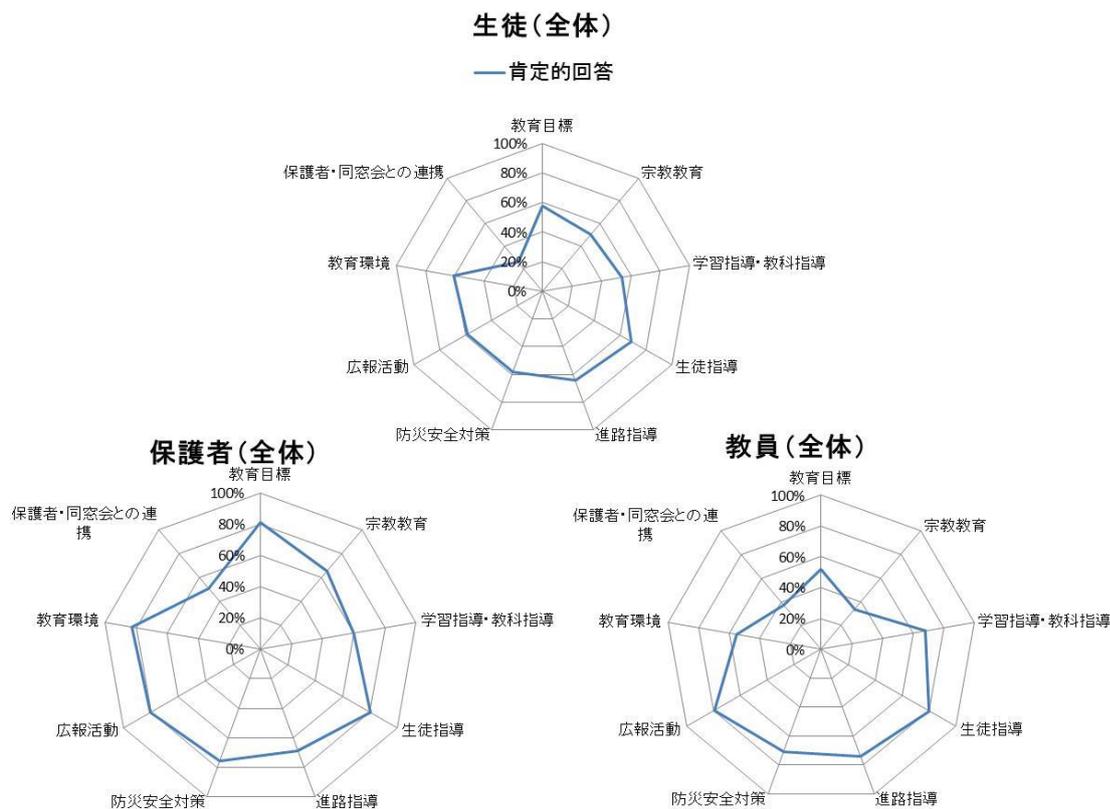
質問項目は21項目あり、比較のため、対象に関わらず同じ内容構成(建学の精神及び教育目標、宗教教育、学習指導、生徒指導、進路指導、防災安全教育、広報活動、教育環境、保護者・同窓会との連携)としている。各質問項目（下記参照）に対し、①「そう思う」②「だいたい思う」③「あまり思わない」④「思わない」⑤「わからない」の中から一つ選び回答する。すべての質問項目に対し、①「そう思う」②「だいたい思う」と答えた場合、これを肯定的な回答に分類し、③「あまり思わない」④「思わない」と答えた場合、これを否定的な回答に分類し、まとめを行った。

(2) 実施内容

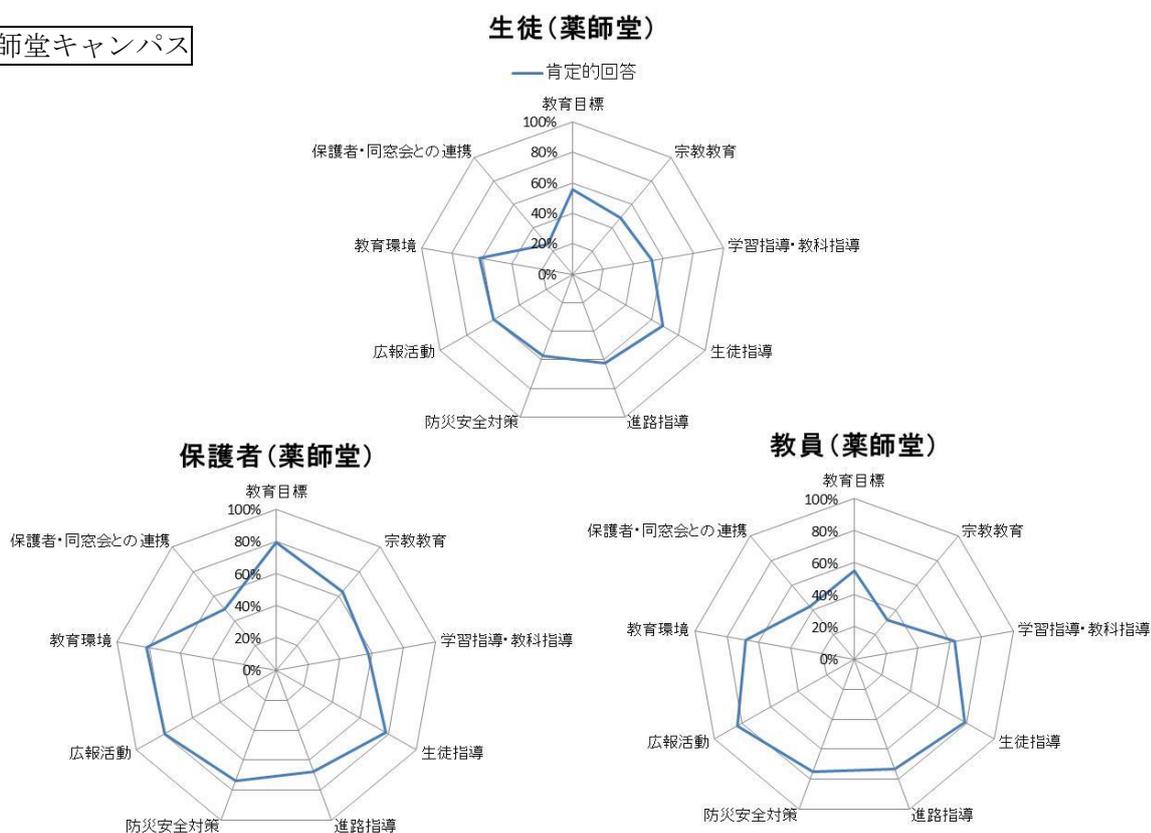
実施時期 : 平成30年2月
調査対象 : 生徒・保護者・教員
調査型式 : 匿名アンケート調査 ※県外等の保護者には郵送で対応
回答率 : 82.9% (平成29年度 74.1%)

(3) 生徒，保護者，教員アンケート分析チャート

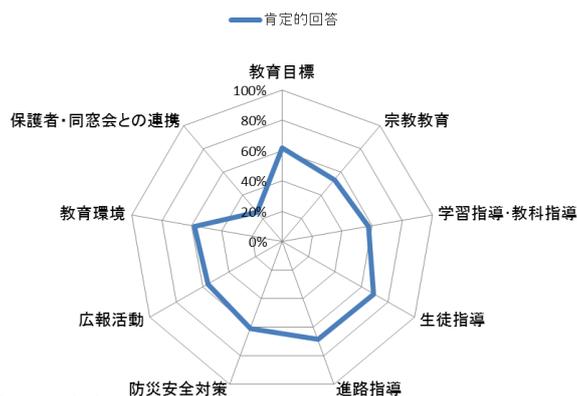
学校全体（両キャンパス）



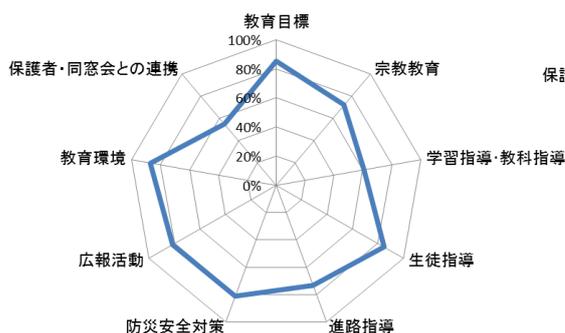
薬師堂キャンパス



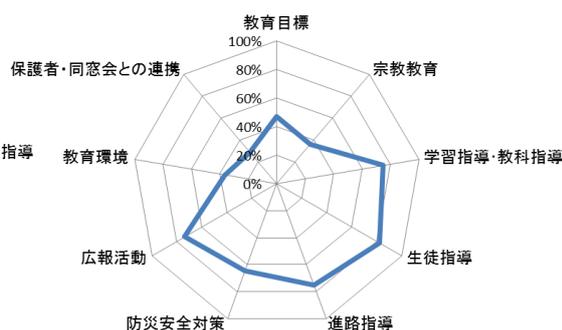
生徒(三神峯)



保護者(三神峯)



教員(三神峯)



5. 総括

分析と今後の取り組み

《概況》

すべての質問項目に対し、①「そう思う」②「だいたい思う」とし、その割合を肯定的評価とし算出した。全体平均としては6割の肯定的評価を目指している。全体の評価は次のようになった。

生徒・・・55% (昨年度比↓8%)

保護者・・・72% (昨年度比↑2%)

教員・・・61%(昨年度比↓8%)

全体平均
63%(昨年度比↓4%)

生徒平均は多くの質問に対し昨年度より低下した。教師の平均も生徒同様全体的に低下した。それに対し、保護者平均がほとんどの質問において満足度が向上している。

全体平均が低下したことはしっかりと受け止め、具体的対策に結び付けていかなければならない。

《生徒回答について》

昨年度、生徒の回答における課題とした点が、5割の満足度を得られていなかったQ5の授業の目標や計画が明確に示されているかという質問である。その結果を受け、日常の授業における目標設定や計画をより明確に示すよう教員間で確認し、日々の授業はもちろんのことシラバスの形式をより生徒に分かりやすく示すことができる形式へと改善した。ほとんどの質問に対する満足度が若干低下する中、この回答の満足度は5%の改善を見ることができた。しかしながら未だ満足度が5割に満たないため、継続して努力を重ねさらなる改善を図って行きたい。また、Q6の授業や教材の工夫や教え方に関する評価が6割の満足度を超える、教育活動の励みとなる結果が得られた。

一方、建学の精神・校訓の理解や仏教行事等に関する評価が低下してきているという残念な結果を真摯に受け止め、対策として平成30年度の目標に繋げた。

《保護者回答について》

保護者の満足度は概ね高く、昨年度よりさらに向上した。21の質問中16項目について6割の満足度を超えている。生徒の回答に対し保護者の満足度が高い点については、徹底した指導に自由度を求める生徒に対し、保護者は肯定的に捉えている部分が影響しているのではないかと推察する。しかしながら現段階で6割の満足度に満たない質問はQ4の仏教行事に関する質問及び学習指導と教科指導に関する評価である。それぞれの満足度は5割を越え、昨年より向上しているものの、特に学習指導に関しては「わからない」と答えた保護者も多いのが現状である。これまで以上に学習指導体制改善に鋭意努力を重ねることはもちろん、公開授業や授業でどのような取り組みがなされているのか、保護者の理解を推進していくことも課題である。またQ21の学校、保護者・同窓会間の連携について保護者の肯定的回答が徐々にではあるが向上し、5割を超えた。

《教師の回答について》

昨年同様、学校目標及び仏教に関する質問について生徒や保護者の回答に対し、教師の肯定的回答が低い。これは、依然として学校目標や仏教行事や勤行等について生徒理解が得られていないと感じている教師が多いということである。建学の精神や学校目標を教師が再認識することによって、本校の教育活動の根幹に仏教精神があることを生徒と共により深く受け止める環境づくりに繋げたい。

また、学習指導・教科指導に関する質問では、生徒保護者に対し、教員の受け止め方が肯定的であるという皮肉な結果が出てしまった。教員側の学習指導や授業改善への努力を、どうしたら生徒と保護者の評価に結び付けられるか、教師一人ひとりが考えていかなければならない。

まとめ及び今後の展望

上記の分析を通し、平成30年度具体的重点目標を下記の通り3つ設定し、学校評価向上にも繋げていきたい。

1.建学の精神の浸透施策

(建学の精神を具現化し、教職員の共通理解のもと教育活動にあたる)

2.特色教育(コース・系、選択授業)の設定

(幅広い学力層に対応し、生徒の興味関心・意欲を引き出すためのコース改編)

3.教育政策の変化に伴う学習指導施策(5つの改革カテゴリーの推進)

- ① 教務分野
- ② 授業・評価分野
- ③ 大学入学共通テスト対策分野
- ④ 進路指導分野
- ⑤ e-ポートフォリオ作成分野